【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

Κ

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【公開番号】特開2009-164902(P2009-164902A)

【公開日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【年通号数】公開·登録公報2009-029

【出願番号】特願2008-678(P2008-678)

【国際特許分類】

H 0 4 N	1/00	(2006.01)
B 4 1 J	29/38	(2006.01)
G 0 6 F	3/12	(2006.01)
F I ]		
H 0 4 N	1/00	1 0 7 Z
B 4 1 J	29/38	7

### 【手続補正書】

•

【提出日】平成22年12月17日(2010.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

G 0 6 F 3/12

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

画像処理装置に現在適用されているファームウェアのバージョンである更新前バージョンの情報を含む取得要求を画像処理装置より受信したことに応じて、更新後バージョンのファームウェアを前記画像処理装置に配信するファームウェア配信手段と、

前記更新前バージョン、前記更新後バージョン、及びファームウェアのバージョンの組み合わせと画像処理装置の記憶装置に記憶されている設定情報の移行が必要か否かの情報とが対応付けられている第1テーブルに基づいて、前記更新前バージョンから前記更新後バージョンへのファームウェアの更新に伴い設定情報の移行が必要か否かを判定する判定手段と、

前記判定手段で設定情報の移行が必要であると判定された場合、設定情報の移行に用いられる設定移行プログラムを前記画像処理装置に配信する設定移行プログラム配信手段と

を有することを特徴とする配信装置。

### 【請求項2】

前記判定手段で設定情報の移行が必要であると判定された場合、前記更新前バージョン、前記更新後バージョン、及びファームウェアのバージョンの組み合わせと設定移行プログラムとが対応付けられている第2テーブルに基づいて、前記更新前バージョンから前記更新後バージョンへのファームウェアの更新に対応する設定移行プログラムを選択する選択手段を更に有し、

前記設定移行プログラム配信手段は、前記選択手段で選択された設定移行プログラムを前記画像処理装置に配信することを特徴とする請求項1に記載の配信装置。

### 【請求項3】

前記選択手段は、前記更新前バージョンから前記更新後バージョンへのファームウェアの更新が、あるバージョンからあるバージョンへの更新を複数含む更新である場合、各更新に対応する複数の設定移行プログラムを選択することを特徴とする請求項2に記載の配

信装置。

### 【請求項4】

記憶装置に設定情報が記憶されている画像処理装置と、前記画像処理装置に対してファームウェアを配信する配信装置と、を含むシステムであって、

前記画像処理装置は、

画像処理装置に現在適用されているファームウェアのバージョンである更新前バージョンの情報を含む取得要求を前記配信装置に送信する取得要求送信手段と、

前記配信装置より配信された更新後バージョンのファームウェアを適用し、ファームウェアを更新するファームウェア適用手段と、

前記配信装置より配信された設定情報の移行に用いられる設定移行プログラムを実行し、設定情報を移行する設定移行プログラム適用手段と、

#### を有し、

前記配信装置は、

前記取得要求を画像処理装置より受信したことに応じて、更新後バージョンのファームウェアを前記画像処理装置に配信するファームウェア配信手段と、

前記更新前バージョン、前記更新後バージョン、及びファームウェアのバージョンの組み合わせと画像処理装置の記憶装置に記憶されている設定情報の移行が必要か否かの情報とが対応付けられている第1テーブルに基づいて、前記更新前バージョンから前記更新後バージョンへのファームウェアの更新に伴い設定情報の移行が必要か否かを判定する判定手段と、

前記判定手段で設定情報の移行が必要であると判定された場合、設定情報の移行に用いられる設定移行プログラムを前記画像処理装置に配信する設定移行プログラム配信手段と

を有することを特徴とするシステム。

#### 【請求項5】

配信装置が実行する情報処理方法であって、

画像処理装置に現在適用されているファームウェアのバージョンである更新前バージョンの情報を含む取得要求を画像処理装置より受信したことに応じて、更新後バージョンのファームウェアを前記画像処理装置に配信するファームウェア配信ステップと、

前記更新前バージョン、前記更新後バージョン、及びファームウェアのバージョンの組み合わせと画像処理装置の記憶装置に記憶されている設定情報の移行が必要か否かの情報とが対応付けられている第1テーブルに基づいて、前記更新前バージョンから前記更新後バージョンへのファームウェアの更新に伴い設定情報の移行が必要か否かを判定する判定ステップと、

前記判定ステップで設定情報の移行が必要であると判定された場合、設定情報の移行に用いられる設定移行プログラムを前記画像処理装置に配信する設定移行プログラム配信ステップと、

を有することを特徴とする情報処理方法。

### 【請求項6】

前記判定ステップで設定情報の移行が必要であると判定された場合、前記更新前バージョン、前記更新後バージョン、及びファームウェアのバージョンの組み合わせと設定移行プログラムとが対応付けられている第2テーブルに基づいて、前記更新前バージョンから前記更新後バージョンへのファームウェアの更新に対応する設定移行プログラムを選択する選択ステップを更に有し、

前記設定移行プログラム配信ステップでは、前記選択ステップで選択された設定移行プログラムを前記画像処理装置に配信することを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理方法

## 【請求項7】

前記選択ステップでは、前記更新前バージョンから前記更新後バージョンへのファームウェアの更新が、あるバージョンからあるバージョンへの更新を複数含む更新である場合

、 各 更 新 に 対 応 す る 複 数 の 設 定 移 行 プ ロ グ ラ ム を 選 択 す る こ と を 特 徴 と す る 請 求 項 6 に 記 載 の 情 報 処 理 方 法 。

### 【請求項8】

記憶装置に設定情報が記憶されている画像処理装置と、前記画像処理装置に対してファームウェアを配信する配信装置と、を含むシステムにおける情報処理方法であって、

前記画像処理装置が、画像処理装置に現在適用されているファームウェアのバージョンである更新前バージョンの情報を含む取得要求を前記配信装置に送信する取得要求送信ステップと、

前記配信装置が、前記取得要求を画像処理装置より受信したことに応じて、更新後バージョンのファームウェアを前記画像処理装置に配信するファームウェア配信ステップと、前記画像処理装置が、前記配信装置より配信された更新後バージョンのファームウェアを適用し、ファームウェアを更新するファームウェア適用ステップと、

前記配信装置が、前記更新前バージョン、前記更新後バージョン、及びファームウェアのバージョンの組み合わせと画像処理装置の記憶装置に記憶されている設定情報の移行が必要か否かの情報とが対応付けられている第1テーブルに基づいて、前記更新前バージョンから前記更新後バージョンへのファームウェアの更新に伴い設定情報の移行が必要か否かを判定する判定ステップと、

前記配信装置が、前記判定ステップで設定情報の移行が必要であると判定された場合、設定情報の移行に用いられる設定移行プログラムを前記画像処理装置に配信する設定移行プログラム配信ステップと、

前記画像処理装置が、前記配信装置より配信された設定情報の移行に用いられる設定移行プログラムを実行し、設定情報を移行する設定移行プログラム適用ステップと、を含むことを特徴とする情報処理方法。

### 【請求項9】

請求項 5 乃至 7 の何れか 1 項に記載のステップをコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

## 【手続補正2】

- 【補正対象書類名】明細書
- 【補正対象項目名】発明の名称
- 【補正方法】変更
- 【補正の内容】
- 【 発 明 の 名 称 】 配 信 装 置 、 シ ス テ ム 、 情 報 処 理 方 法 及 び プ ロ グ ラ ム
- 【手続補正3】
- 【補正対象書類名】明細書
- 【補正対象項目名】0001
- 【補正方法】変更
- 【補正の内容】
- [0001]

本発明は、配信装置、システム、情報処理方法及びプログラムに関する。

- 【手続補正4】
- 【補正対象書類名】明細書
- 【補正対象項目名】0010
- 【補正方法】変更
- 【補正の内容】
- [ 0 0 1 0 ]

そこで、本発明の配信装置は、画像処理装置に現在適用されているファームウェアのバージョンである更新前バージョンの情報を含む取得要求を画像処理装置より受信したことに応じて、更新後バージョンのファームウェアを前記画像処理装置に配信するファームウェア配信手段と、前記更新前バージョン、前記更新後バージョン、及びファームウェアのバージョンの組み合わせと画像処理装置の記憶装置に記憶されている設定情報の移行が必

要か否かの情報とが対応付けられている第1テーブルに基づいて、前記更新前バージョンから前記更新後バージョンへのファームウェアの更新に伴い設定情報の移行が必要か否かを判定する判定手段と、前記判定手段で設定情報の移行が必要であると判定された場合、設定情報の移行に用いられる設定移行プログラムを前記画像処理装置に配信する設定移行プログラム配信手段と、を有することを特徴とする。

# 【手続補正5】

- 【補正対象書類名】明細書
- 【補正対象項目名】0011
- 【補正方法】削除
- 【補正の内容】
- 【手続補正6】
- 【補正対象書類名】明細書
- 【補正対象項目名】0012
- 【補正方法】削除
- 【補正の内容】
- 【手続補正7】
- 【補正対象書類名】明細書
- 【補正対象項目名】0013
- 【補正方法】削除
- 【補正の内容】
- 【手続補正8】
- 【補正対象書類名】明細書
- 【補正対象項目名】0014
- 【補正方法】削除
- 【補正の内容】
- 【手続補正9】
- 【補正対象書類名】明細書
- 【補正対象項目名】0015
- 【補正方法】削除
- 【補正の内容】